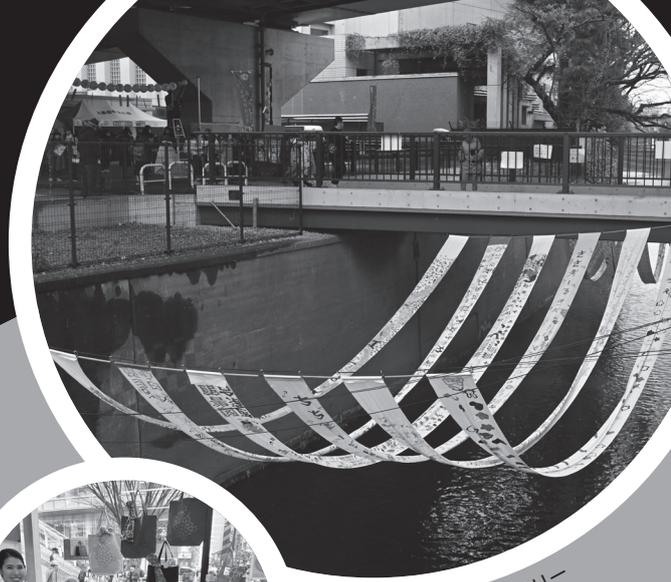


区政会館 だより

No.411
令和6年6月



川のギャラリー



新宿観光案内所で振袖を着たスタッフの方



晴着のお披露目の様子

巻頭特集

未来への取り組み
~23区の未来図~

第1回 新宿区

新宿区の
地域産業の
未来へ承継
未来への魅力



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

新宿区の地場産業の魅力をも未来へ承継

新宿区には、染色業と印刷・製本関連業という2大地場産業があり、いずれも未来へ受け継ぎたいものづくりの技術です。今回の特集では、特に染色業に焦点を当て、令和5年度の「はたちのつどい」で実施した晴着の無料貸出事業と染色の魅力を発信するイベント「染の小道」について、また、印刷・製本関連業との共同ブランド「Azalée（アザリー）」の取り組みについても紹介します。

新宿区の2大地場産業「染色業」と「印刷・製本関連業」

大正中期、神田川沿いに 始まった新宿区の染色業

大正中期、神田や浅草の染色業者が神田川の清流を求めて移転してきたことに始まる新宿区の染色業。神田川と妙心寺川流域に工房が増え、1世紀を超えて、一大消費地東京の着物生産の需要を支えてきました。反物が着物に仕上がるまでには図案・下絵・糸目糊置き、引染、湯のしなどの工程がありますが、それぞれの工程を専門の工房が担い、職人から職人へと伝統の技が受け継がれています。

新宿区の代表的な染めには、東京手描友禅と東京染小紋があります。東京手描友禅は京都、加賀と並ぶ三大友禅

のひとつで、友禅染めの染師や絵師が

京都から江戸に移り住み、独自の発展を遂げたといわれています。分業制の

京都や加賀の友禅染めとは異なり、一

人の職人が全工程を担うことが特徴

で、職人の個性が作品の魅力となります。東京染小紋（江戸小紋）は武士の

袴の型染めから生まれたもので、無地

と見紛うほどの細やかな文様が特徴です。どちらも着物だけにとどまらず、

洋服やスカート、ネクタイなどの柄と

しても活用されます。共に日本の伝統工芸に認定されており、新宿区内にも

伝統工芸士がいます。

新宿区では、優れた技術者を対象とした「新宿ものづくりマイスター認定制度」を実施し、ものづくり産業の振

興を図っています。

手仕事に価値を見出す 印刷・製本関連業

印刷・製本関連業

新宿区の印刷・製本関連業は、明治19（1886）年に秀英舎（現在の大本印刷）が中央区から市谷加賀町に移転したことに伴い、出版、印刷、製本に関連する事業所が集まり、文京区と並び東京を代表する集積地として発展しました。その後機械化が進み、多くの工場が郊外に移転したため事業所数は減りましたが、多様な会社が連携し、区の地場産業として盛り上げていくことを目指しています。関連業種全体として仕事を受ける体制づくりもスタートしました。

現在、区内の印刷・製本関連会社が手がける製品の中で注目を集めているのは、手加工を中心とした製品です。たとえば鑄造活字（金属を溶かして鑄型に入れて造り出す活字）を使用した活版印刷。これは活字にこだわった名刺の作成などに使われます。また、御朱印帳に代表される和綴り製本の注文も多く受けています。手作業ならではの繊細さが際立つこれらの技術を持つ技術者は、染色業と同様、新宿ものづくりマイスターに認定されています。

新宿区の印刷・製本関連業は、紙への印刷と製本だけにとどまらない事業を展開し、新しい製品づくりにも挑戦しています。染色業との共同事業「Azalée（アザリー）プロジェクト」もそのひとつです。

「はたちのつどい」では、染色業の職人制作の晴着を無料貸出

「はたちの節目を祝う式典
「はたちのつどい」を開催

新宿区は、成人の日の1月8日、京王プラザホテルで令和5年度に20歳を迎えた若者を対象に、はたちの節目を祝福する式典「はたちのつどい」を開催しました。吉住健一区長は「一人一人、いろいろなチャンスを持っていきます。自分の殻を打ち破って、どんどん伸びていってください」とエールを送りました。ステージイベントには吉本興業所属のタレント空気階段が出演して持ちネタを披露。式典の最後には司会者3人が参加者を代表して「はたちの誓い」を宣言し、抱負を述べました。



「はたちのつどい」の当日の様子



新宿区が無料貸し出した晴れ着を着た新成人たち



(右) 染芸工房隼人の平林隼人さん
(左) 千和多染工の根橋亮一さん

包んだ約1000名が参加。そのうち10名は、新宿区が実施している無料貸出事業による晴着を着用しました。

区内の染色業者が制作した晴着の無料貸出事業を実施

晴着の無料貸出事業は、新宿区内に残る伝統的な地場産業である染色業を若い世代にも広め、その魅力を積極的にアピールすること、また、職人の皆さんが長きに渡り継承してきた技術を披露する機会を提供することを目的に実施したものです。令和5年度に新たに開始した事業で、区内の染色業者で作る「新宿区染色協議会」が制作した10着を式典参加者に無料で貸し出し、同協議会出展のブースで染色業のPRにもご協力いただきました。式典当日



晴着のお披露目会の様子



晴着のお披露目会の様子

は、晴着を着たご本人はもちろん、親御さんや祖父母の方々も「素晴らしいものを着させていただけだ」と感動していました。

式典直後から次年度の実施に関するお問い合わせをいただくなど、大変好評だったため、令和6年度にも新たに10着を制作し、令和7年1月の式典では計20着を貸し出す予定です。

手描友禅、東京染小紋など伝統的な染色の晴着を制作

10着の晴着のうち、振り袖5着が手描友禅、振り袖3着と男性用羽織袴が東京染小紋、1着が紅型という技法で作りました。手描友禅は権延工房の飯島武文さん、熊崎工房の熊崎和人さん、染の高孝の高橋孝之さん、染芸工

房隼人の平林隼人さん、模様師宮崎の宮崎恭透さん、東京染小紋は富田染工芸の富田高史さん、松鋼染工所の砂川裕孝さん、千和多染工の根橋秀治さん、金田染工場の金田朝政さん、紅型はおかめ工房の山本加代子さん。いずれも工房を率いるベテランの職人で、4〜5カ月をかけて制作した自信作ぞろいで、染芸工房隼人の平林さんは、約6000枚の桜の花びらを一枚一枚描いたそうです。

染色の技術は若手職人にも承継されています。東京染小紋の職人として家業を継いだ千和多染工の根橋亮一さんは、「代々受け継がれてきた技術を父から吸収し、さらに新たな挑戦を加えていきます。若い世代に東京染小紋を知ってもらい、着てみたいと思ってもらえるように、

自身の技術を確立させていきたい」と抱負を語ります。

「染めのまち」の魅力を発信するイベント「染の小道」を開催

落合・中井地域で開催する「染め物」のイベント

神田川と妙正寺川流域の落合・中井地域は、染色業が根づくまちです。現在も数十軒の工房が軒を連ねていますが、最盛期には三百を超える関連業者が集い、職人たちが川で染め物を洗う姿が風物詩となっていました。この「染めのまち」の記録と魅力を全国に発信するイベントが、毎年2月末に3日間開催される「染の小道」です。街を染め物のギャラリーに見立てたさまざまな催しが開かれ、色鮮やかに染まった街が、区内外からの来場者で賑わいます。

校、区施設の連携によるボランティアメンバーで構成され、イベント当日には百人規模のサポーターも活躍します。

川と商店街を会場とした2つのギャラリー

「染の小道」で特に注目したいのが、妙正寺川に反物を架ける「川のギャラリー」と商店街をのれんで飾る「道のギャラリー」です。「川のギャラリー」は、かつて川で反物を洗っていた風景を現代によみがえらせた展示で、川の両端にロープを張って色とりどりの反物を川面に架け渡します。反物は、染色業者が提供した友禪や小紋、更紗のほか、東京造形大学の1年生が授業で制作した反物、小学校や町内会など地域の人が一枚の反物を染める「百人染め」で制作したものもあります。

友禪、小紋、更紗、草木染めなど、いろいろな技法が見られます。毎年制作するので、若手作家や学生発表の場にもなっています。

染色について学んでもらう「染のがっこう」を開催

「染の小道」の目的は、染めのまちについて、多くの方にも知ってもらおうことです。そして、知ってもらった先には学びがあるとの考えから、染色のわざを学ぶ「染のがっこう」を開催しています。今年も染め物のワークショップでは、東京造形大学の学生の指導のもと、来年の「川のギャラリー」に架ける反物を制作。シルクスクリーンの技法を用い、大勢の来場者でオリジナルの染め物を6反作りしました。

演や作品解説などをしていただきました。作品の制作過程や、熟練の技を間近で学ぶことができ、染色を始めたきっかけや修行時代から現在に至るまでの経験などの興味深い話を聞けました。より多くの方々に知ってもらえるように、YouTubeとInstagramでライブ配信を行い、現在も染の小道公式アカウントでそれぞれ視聴できます。



染のがっこう「染色デモンストレーション&トークショー」



川のギャラリー



染のがっこう「染色ワークショップ」



道のギャラリー

「染色業」と「印刷・製本関連業」の共同ブランド「Azalée(アザリー)」

新宿区の2大地場産業が 取り組む共同プロジェクト

新宿区は、昭和52(1977)年に染色業と印刷・製本関連業を地場産業と位置付け、支援しています。この支援の一環として、両地場産業団体の連携による街の活性化プロジェクト「Azalée(アザリー)プロジェクト」を応援しています。



アザリーのオリジナルグッズ数点



製本体験講座



クリアソン新宿のコミュニティウェア



新宿観光案内所で振袖を着たスタッフの方

は、新宿区の花として制定されているツツジ(Azalée)をモチーフに、小紋柄を連想させるドットをアクセントに添えたものです。「各地で花々が咲き誇り、繋がり合い、街が色づいていきますように」との願いが込められています。

アザリーデザインを使った オリジナル商品を開発

アザリープロジェクトでは、綿に染色した手拭い、絹に染色した大判スカーフやカードケース、紙に印刷したノート・メモ帳・コースター・箸袋、型染めを施したトートバッグやエコバッグなど、アザリーデザインを使用した多種多様な商品を開発しています。

今年度は、新宿区を本拠地とするサッカークラブ、クリアソン新宿がアザリープロジェクトに協力し、アザリーデザインを使用したコミュニティウェア(選手が地域活動を行う際に着用するウェア)とオリジナルグッズ(ポケットティッシュも入るポーチ)を制作しました。同プロジェクトでは、このようなコラボレーションの提案を随時募集しています。

振袖姿のスタッフが アザリーグッズを販売

新宿観光振興協会が運営する新宿観光案内所では、2月19日から25日の7日間、新宿区の染色業のPRを行いました。案内所内では、振袖を着たスタッフ

スタッフが配置し、アザリーデザインの商品を展示・販売しました。この振袖は、「はたちのつどい」の企画で制作したものです。来訪者は外国人が多いこともあり、一緒に写真を撮ってほしいと頼まれたり、着物について質問されるなど、新宿の染色に興味津々でした。

未来へと受け継ぐ 新宿区の地場産業

新宿区に根付いてきた染色業と印刷・製本関連業は、今後さまざまな取り組みを推進し、未来へと承継していきます。新宿区染色協議会会長の吉澤敏さんは「時代とともに伝統産業を取り巻く状況も変化しています。新しい需要に答えながらも守るべきものはしっかりと受け継ぎ、次世代に手渡したい」、新宿区印刷・製本関連団体協議会代表理事の井上正さんは「印刷製本を通じた持続可能な素材とプロセスの利用、情報の伝達と保存を行い、創造性と表現の場を提供し、コミュニケーションを促進し、未来社会へと貢献していきたい」と、未来に向けた思いを語られました。

令和6年度 新任研修(記念講演・前期・経験者)を実施しました

新任研修(記念講演)

4月8日(月)に、令和6年度の新任研修(記念講演)を東京都道館にて実施し、新規採用職員2212名が参加しました。

はじめに、特別区長会会長の吉住健一新宿区長から「区役所ってどんな職場?区民に身近な行政機関として」というテーマでご講演いただきました。

まず、23区・一部事務組合の事業を紹介した上で、「自らの組織、まち、それから自身の仕事に対する誇りを持って勤務してほしい。また、特別区に対して愛着を持ってほしい。」とエールを送っていただきました。そして、「皆さんが困ったときに決断をし、責任を持って物事を進めていくのが首長の役割。皆さんとともに学びながら、特別区がもっと豊かになり、日本をけん引できるようにまちとして発展していくことを目指していきたい。」とのメッセージを送っていただきました。



【講演】特別区長会会長 吉住 健一 新宿区長

次の講演では、パラスポーツ選手の高桑早生選手から「パラリンピックへの挑戦を通してみる世界」というテーマでご講演いただきました。

高桑選手からは、ご自身のパラスポーツの経験などから、「少しでもわかりあうためお互いを知ることが重要。それぞれの人ができることにフォーカスしてほしい。」とメッセージをいただきました。その後のオンラインによる質問コーナーでは研修生より多くの質問が寄せられ、障害を負ったことに関しての行政サービスについての質問に対しては、「本人へのサポートはもちろんだが、家族一丸となって病氣と闘っていくことができるような仕組みやサービスが充実するとより良い社会になると思う。」と、大変貴重な回答をいただきました。



【講演】パラスポーツ選手 高桑 早生選手

研修生からは、「公共サービスを提供する立場として、多様なニーズを把握する必要があると感じた。」、「自分の価値観で相手を

決めつけるのではなく、相手のバックグラウンドや価値観を知る姿勢を持って、今後の業務に取り組んでいきたい。」といった感想がありました。

新任研修(前期・経験者)

4月5日から5月1日にかけて新任研修(前期・経験者)を実施しました。4月5日~26日の期間中に、3日間を単位として、新任研修(前期)を5回実施し、4月25日~5月1日の期間中に、2日間を単位として、経験者採用職員を対象とした新任研修(経験者)を2回実施しました。

この研修では、特別区職員としての知識の習得と意識の確立を図ることを目的として、組織や仕事の進め方の基礎知識、地方自治の仕組みや特別区制度、公務員倫理や人権問題について、講義や事例演習、班討議等を交え実施しました。

各科目の講師として、各区・一部事務組合の職員延べ187名の方々に登壇していただき、講師自身の新任職員時代の体験談や、これまでの職務上の実体験を交えて講義を行っていただきました。研修生は、活気に満ち溢れた様子で討議・意見交換を行い、特別区の職員に求められる基礎知識を得るとともに、区を越えた仲間作りができたようです。

研修生からは、「職場の規律や人間関係は大事だ

と改めて感じた。」「自身の区の財政状況や自身の部・課に与えられている予算について理解を深めていきたい。」「人権問題に関して、1人の公務員としてではなく1人の人間として、真剣に考えていきたいと感じた。」



新任研修(前期)班討議の様子

研修所からのメッセージ

新任研修を実施するにあたり、講師としてご登壇いただいた各区・一部事務組合の皆様及び研修担当の皆様に、多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。

研修生のみなさんへ。新任研修を通して、新しい仲間と出合い、区を越えた繋がりができたことは貴重な財産になったと思います。この研修で学んだことや得たものが、これからの公務員生活の一助になれば幸いです。みなさんの今後の活躍を心より応援しております。

(特別区職員研修所)

厚生関係施設の利用実績

■厚生関係施設

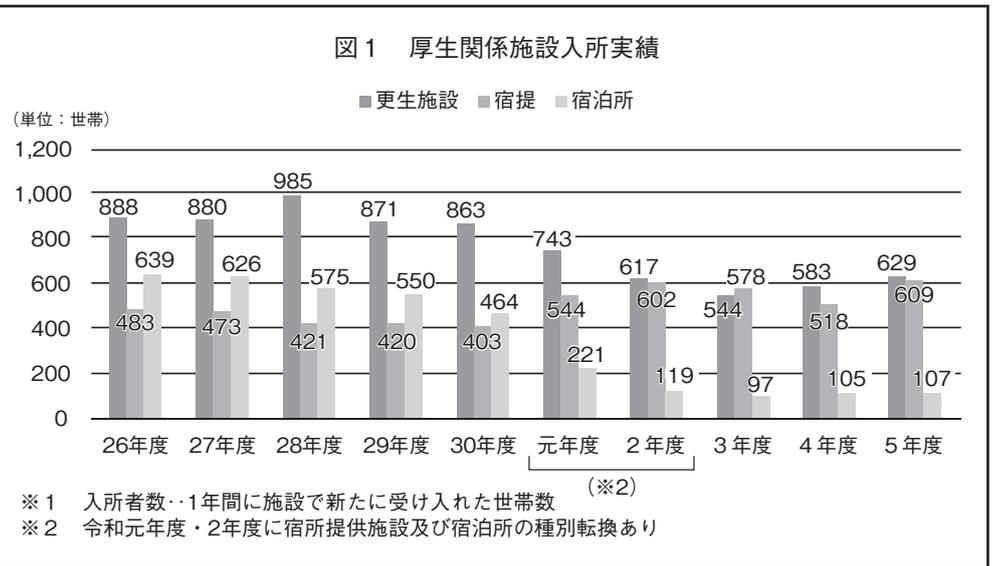
特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」という。）は、23区の共同処理事務として厚生関係施設（更生施設、宿所提供施設及び宿泊所）を設置・管理しています。厚生関係施設は、生活に困窮している方や居所に困っている方に対するセーフティネットの一翼を担うものです。現在、生活保護法に基づく保護施設である更生施設8施設（男性単身6施設、女性単身2施設）及び宿所提供施設（以下「宿提」という。）9施設並びに社会福祉法に基づく宿泊所4施設（内、高浜荘は現在改築工事のため事業休止中）の合計21施設を設置・管理しています。

■利用状況

図1は直近10年間の厚生関係施設入所者数（※1）を示したものです。令和5年度は、厚生関係施設（更生施設9施設（社福）特別区社会福祉事業団設置更生施設塩崎荘を含む。）及び宿提9施設並びに宿泊所3施設）合計で1345世帯を受け入れました。

平成28年度から受入れ世帯数は対前年度比で減少を続けてきましたが、令和4年度でほぼ横ばいに、令和5年度は増加に転じています。

図1 厚生関係施設入所実績



■入所原因

図2は更生施設（塩崎荘を含む）の入所原因を割合で示したものです。男女共に居所がなく生活に困窮した方、病院退院後に帰来先がない方が多数を占めています。また、利用者には障害者手帳をお持ちの方が多数おり、同年度末時点での状況として、精神障害者保健福祉手帳は男性施設で18%、女性施設で29%程度の方が所持しています。その他、アルコール依存症については、男性施設で12%、女性施設で

図2 更生施設（塩崎荘を含む）の入所原因

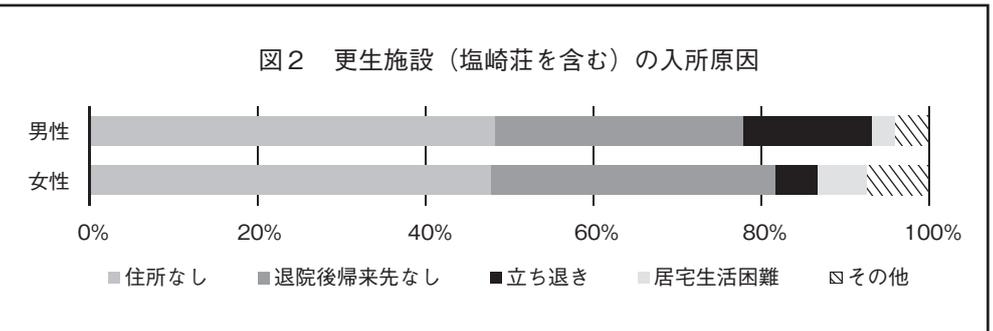
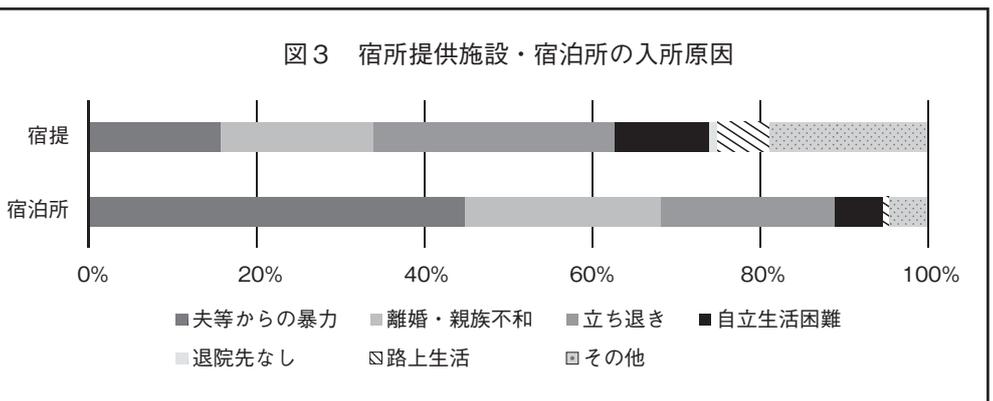


図3 宿所提供施設・宿泊所の入所原因



6%程度の方がその診断を受けています。近年精神疾患を抱える方の割合が増え、地域での居宅生活に向けてより適切な支援が必要になってきています。

図3は宿提及び宿泊所の令和5年度における入所原因を割合で示したものです。現在、宿提及び宿泊所では緊急一時保護事業を実施し、居所を喪失し緊急対応を要する世帯の受入れ等を行っています。受入れ対象者は、り災により居所を失った方を除き、女性単身又は家族であり、

パートナー等からの暴力（DV）及び離婚・親族不和など家庭内の問題で緊急対応を必要とする方が、宿提で34%、宿泊所では68%程度を占めています。緊急一時保護事業での施設の利用期間は原則3か月です。利用期間を延長した世帯の割合は、近年減少傾向ではあるものの、それでも42%程度で推移しており、短期での自立が困難な世帯も一定の割合を占めています。

■今後の課題

令和5年7月、特別区福祉主管部長会は「厚生関係施設等の今後のあり方について 厚生関係施設再編整備計画（平成31年度～40年度）」の中間年度に当たることからこの計画の見直しを行い、「厚生関係施設再編整備計画 平成31年度（令和元年度）～令和10年度【中間見直し版】」を取りまとめ、同年9月の特別区長会で報告し、了承されました。

この報告を取りまとめるに当たり、多様な事業者が福祉サービスに参入する今日においても、厚生関係施設には、これまで培ってきた公的役割の強みを生かし、利用者に寄り添った質の高いサービスの提供が求められていることが改めて確認されました。

また、この報告に基づき、同年11月特別区福祉主管部長会第1部会に「厚生関係施設のサービスのあり方検討委員会」が設置され、昨年度増加に転じた厚生関係施設の入所率のさらなる向上に向けて具体的な取り組みの検討が進められています。

なお、この検討委員会は、今年度検討結果を取りまとめ、特別区福祉主管部長会へ報告をする予定です。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

特別区長会 新しい幹事・会計監事が就任

特別区長会の新しい幹事・会計監事が、令和6年5月16日付けで就任しました。
さる4月16日に開催された特別区長会総会で選任されていたもので、任期は令和7年5月15日までの1年となります。

なお、会長及び副会長は、昨年5月15日から2年の任期中であり、改選はありません。役員及び会計監事は表のとおりです。

（特別区長会事務局）

特別区長会役員		
会 長	吉 住 健 一	新宿区 長
副 会 長	前 川 燿 男	練馬区 長
副 会 長	近 藤 やよい	足立区 長
副 会 長	斉 藤 猛	江戸川区 長
* 幹 事	山 本 泰 人	中央区 長
* 幹 事	山 田 加奈子	北区 長
* 幹 事	長谷部 健	渋谷区 長
* 幹 事	酒 井 直 人	中野区 長
* 幹 事	大久保 朋 果	江東区 長
* 会 計 監 事	成 澤 廣 修	文京区 長
* 会 計 監 事	保 坂 展 人	世田谷区 長

*印：今回改選の役員等

令和6年5月区長会・議長の 主な案件等

区 長 会

5.16

- 気象台による地域防災支援の取り組み及び令和6年能登半島地震への対応について
- 東京グリーンビスについて
- カスタマーハラスメント防止対策に係る都の検討状況について
- 地方分権改革について
- （仮称）淀橋荘改築工事基本設計（案）について
- オール東京62市区町村共同事業について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 区立児童相談所の事務の財調上の位置付けに関する都WGについて
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和6年能登半島地震への特別区の対応について
- 令和6年度北京市区との友好交流事業について
- 各種審議会委員等の推薦について
- 区長会専門部会等の構成について
- 清掃事業の課題について

（特別区長会事務局）

議 長 会

5.17

- 特別区議会議員講演会（令和6年度第1回）について
- 関東市議会議長会定期総会の概要について
- 令和5年度特別区議会議長会収支決算の認定について
- 特別区議会議長会の活動概要と次期への申し送りについて
- 特別区議会議長会会長交際費に関する内規について
- 特別区議会議長会一般会計補正予算について

（特別区議会議長会事務局）

特別区職員 I 類採用試験【春試験】

第1次試験を実施しました

令和6年度特別区職員 I 類採用試験【春試験】 第1次試験実施状況

上段：令和6年度
中段：令和5年度
下段：増 減

試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
事務 (一般事務)	1,312	7,580	6,868	90.6	5.2
	1,181	8,541	7,668	89.8	6.5
	131	▲961	▲800	0.8	▲1.3
事務 (ICT)	16	78	59	75.6	3.7
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
土木造園 (土木)	107	150	132	88.0	1.2
	94	196	186	94.9	2.0
	13	▲46	▲54	▲6.9	▲0.8
土木造園 (造園)	33	63	56	88.9	1.7
	25	66	60	90.9	2.4
	8	▲3	▲4	▲2.0	▲0.7
建築	126	123	115	93.5	0.9
	101	123	116	94.3	1.1
	25	0	▲1	▲0.8	▲0.2
機械	27	40	35	87.5	1.3
	18	45	41	91.1	2.3
	9	▲5	▲6	▲3.6	▲1.0
電気	36	54	46	85.2	1.3
	22	59	48	81.4	2.2
	14	▲5	▲2	3.8	▲0.9
福祉	154	424	386	91.0	2.5
	141	453	421	92.9	3.0
	13	▲29	▲35	▲1.9	▲0.5
心理	30	147	126	85.7	4.2
	20	177	147	83.1	7.4
	10	▲30	▲21	2.6	▲3.2
衛生監視 (衛生)	54	119	104	87.4	1.9
	39	117	111	94.9	2.8
	15	2	▲7	▲7.5	▲0.9
衛生監視 (化学)	5	35	24	68.6	4.8
	5	40	32	80.0	6.4
	0	▲5	▲8	▲11.4	▲1.6
保健師	128	330	305	92.4	2.4
	105	362	334	92.3	3.2
	23	▲32	▲29	0.1	▲0.8
合計	2,028	9,143	8,256	90.3	4.1
	1,751	10,179	9,164	90.0	5.2
	277	▲1,036	▲908	0.3	▲1.1

特別区人事委員会は、4月21日（日）に、大正大学、駒澤大学、立教大学の3大学で、特別区職員 I 類採用試験【春試験】の第1次試験を実施しました。

第1次試験実施状況

全試験区分の申込者数が

9,143名、受験者数が8,256名で、受験率は90.3%となり、過去最高の受験率となりました。

今後の予定

第1次試験合格発表日は、6月14日（金）、第2次試験の個別面接は、7月8日（月）から7月18

日（木）までの間で指定する1日に実施します。

最終合格発表は、「土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築

機械、電気の試験区分）について

7月22日（月）、〔事務（一般事

務）、事務（ICT）、福祉、心理、衛生監視（衛生）、衛生監視（化

学）、保健師の試験区分）について7月30日（火）に行います。

（特別区人事委員会事務局）

特別区長会調査研究機構 第4回調査研究報告会 開催のお知らせ

令和6年7月4日(木)、第4回調査研究報告会を開催します。令和5年度に取り組んだ調査研究テーマ(全6テーマ)について、研究成果を報告します。

■日時 令和6年7月4日(木)

9時20分～17時00分
(開場8時50分)

■会場 東京区政会館20階
■発表テーマ

テーマ名(提案区)	発表時間
水素を中心としたクリーンエネルギーの活用推進(大田区提案)	① 9:20～10:20
特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策(世田谷区提案)	② 10:30～11:30
複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類の活用策(中野区提案)	③ 12:30～13:30
少子化の傾向が顕著な特別区で有効な少子化対策(葛飾区提案)	④ 13:40～14:40
特別区におけるCO ₂ の地産地消に向けて～清掃工場のCO ₂ 分離・活用と23区の役割～(東京二十三区清掃一部事務組合提案)	⑤ 14:50～15:50
帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み(港区提案)	⑥ 16:00～17:00

■お申し込み方法

(公財)特別区協議会ホームページまたは下記QRコードからご利用ください。



(公財)特別区協議会
申込フォーム

なお、調査研究報告会の模様は、8月以降、当機構のYouTubeチャンネルにて、アーカイブ配信を行う予定です。

(特別区長会調査研究機構事務局)

令和6年 第1回特別区 人事・厚生事務組合議会 臨時会の結果

5月16日(木)に第1回臨時会が開かれました。選挙等、付議案件の審議結果は次のとおりです。

〔選挙等〕

・議長・副議長の辞職に伴う選挙

〔審議結果〕

・専決処分報告について(損害賠償額の決定) (了承)

・令和6年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算(第1号) (可決)

・特別区人事・厚生事務組合監査委員の選任同意について(同意)
・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について(同意)
第1回臨時会改選後の特別区人事・厚生事務組合執行機関等は次のとおりです。

特別区人事・厚生事務組合執行機関	
管理者	吉住 健一(新宿区長)
副管理者	酒井 直人(中野区長)
副管理者	入澤 幸(知識経験者)
* 監査委員	山田 加奈子(北区長)
代表監査委員	川崎 亨(知識経験者)
特別区人事・厚生事務組合議会議長・副議長	
* 議長	大久保 朋果(江東区長)
* 副議長	長谷部 健(渋谷区長)

*印:新任

(特別区人事・厚生事務組合総務部)
(令和6年5月16日現在)

令和6年度 公益財団 法人特別区協議会 第1回理事会の結果

5月16日(木)に第1回理事会が開かれました。審議結果は次のとおりです。

1 令和5年度事業報告 (決定)
2 令和5年度資金の運用実績報告 (了承)
3 令和5年度決算 (決定)
4 東京区政会館貸付契約の更新について (了承)
5 東京区政会館2階商業区画の貸付について (了承)
6 東京区政会館建物管理運営業務委託の事業者選定について (了承)

7 公益財団法人特別区協議会文書管理規程の一部を改正する規程 (決定)
8 公益財団法人特別区協議会印章規程の一部を改正する規程 (決定)
9 評議員選定委員会委員の選任について (決定)
10 評議員候補者の推薦について (決定)
11 理事及び監事候補者の推薦について (決定)
12 特別区制度懇談会委員の委嘱について (決定)
13 令和6年度定時評議員会の開催について (決定)
14 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告(令和5年11月～令和6年4月)について (了承)

※なお、1、3、11の議案は、6月26日(水)開催予定の定時評議員会に付議します。
(公益財団法人特別区協議会総務部)

組合教育委員会 委員の就任

5月16日開催の第1回特別区人事・厚生事務組合議会臨時会の任命同意を得て、同日付で1名の委員が新たに就任しました。

また、5月28日開催の第3回特別区人事・厚生事務組合教育委員会において、教育長職務代理者に堀米孝尚委員が指名されました。組合教育委員会の構成は次のとおりです。

職名	氏名	任期	備考
教育長	加藤 裕之	自:令和6.4.1 至:令和9.3.31	墨田区教育長
* 教育長職務代理者	堀米 孝尚	自:令和6.5.16 至:令和8.3.31	千代田区教育長
委員	加藤 裕一	自:令和6.4.1 至:令和10.3.31	文京区教育長
委員	伊崎 みゆき	自:令和5.5.15 至:令和9.3.31	品川区教育長
委員	金子 智雄	自:令和6.4.1 至:令和7.5.13	豊島区教育長
委員	前田 小百合	自:令和5.12.15 至:令和8.5.15	杉並区教育委員

(特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局)

*印:新任

特別区職員研修所からのご案内

8月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：児童虐待への対応（第1回）

対 象：（1）子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
（2）その他特に希望する職員

内 容：・児童虐待の現状と背景
・児童、保護者への対応の基本
・児童相談所・こども家庭センターと関係機関の連携
・事例討議 など

日時：8月26日（月）、29日（木）
9：00～17：00

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍実務（証明）②③	②8/7(水)・8/8(木) ③8/27(火)・8/28(水)	戸籍証明事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
用地	8/9(金)・8/19(月)・ 8/28(水)・8/29(木)	用地取得、損失補償算定等の業務を担当する職務経験1年程度の職員
情報システム開発委託管理①②	①8/1(木)・8/2(金) ②8/22(木)・8/23(金)	情報システムの開発や運用を委託する業務を担当する職員及びこれから担当する予定の職員
中堅保健師	7/2(火)・8/26(月)	保健所・保健センター等に勤務する職務経験が概ね10年以上の保健師
子どもの発達障害②③	②8/6(火) ③8/21(水)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員
公害規制	②8/19(月)・8/21(水)	環境・公害規制部署で公害規制指導事務を担当する職員
児童相談所関連研修		
指導教育担当児童福祉司任用前研修（前期）	8月上旬	児童福祉司として概ね3年以上の職務経験を有する職員
児童福祉司（基礎）I②	8/20(火)・8/27(火)	こども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
マネジメント実践のためのチームコーチング	8/1(木)	係長級以上の職員 ★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上②	8/2(金)・8/20(火)	主任及び係長級の職員 ★①タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 ②係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方④	8/6(火)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
クレーム対応④	8/9(金)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
協働型リーダーシップ④	8/16(金)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
コミュニケーションスキルアップ③	8/19(月)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
思考力・論理構築力向上⑤	8/22(木)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ③	8/22(木)・8/23(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
メンタルヘルスマネジメント③	8/23(金)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
サポート研修		
地方自治法③	8/7(水)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきたい1級職の職員
地方公務員法③	8/14(水)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
特別区制度①	8/16(金)	全職員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等を読み解きながら学びたい職員
試行研修		
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント(eラーニング)③	8/26(月)～9/20(金)	1級職の職員 ★eラーニングにより初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員（採用4～5年目程度の職員）
子どもの権利擁護①	8月上旬	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員 (3) 教育等に係る職員

※紙面の都合上、8月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部9月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。

（特別区職員研修所）

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 7月開講講座のご案内です！！

●社会人向けデータサイエンス入門プログラム 機械学習を体験してみよう

【講座コード：2421G109】

機械学習は、知的な機械が与えられたデータを元に学習し、自律的に法則やルールを見つけ出す手法です。本講座では、機械学習が得意とする「予測」「判別」「分類」「識別」について、これらを実現するための理論を学び、Excelを用いてコンピュータへの実装を実習することによって、機械学習を体験します。

各回について

- ・第1回 「予測」のための回帰分析
- ・第2回 「判別」のためのサポートベクターマシン
- ・第3回 「分類」のためのk平均法による
- ・第4回 「識別」のためのニューラルネットワーク

講師：山下 英明 東京都立大学 経済経営学部 教授
日時：7月3日（水）、10日（水）、17日（水）、31日（水）
18：00～19：30（全4回）

受講料：10,100円

場所：オンライン

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

本講座ではZoomを使用します。Excelを使用できるPCを用意して受講することを推奨します。

●租税法入門

【講座コード：2421E001】

1 「税とは何か」を沿革から学びましょう。

わが国の租税は、律令制度における租・庸・調に始まり、近世まで、主に穀物（租＝米）によって納税されてきました。明治以降では、地租改正条例によって土地や家屋に対して課税されたり、所得税が導入されたりしました。第二次世界大戦後においては、所得税などの直接税と申告納税制度が創設され、現在では、消費税の創設（平成元年）によって、税の種類は、所得課税、消費課税及び資産課税等に分類されています。

2 「税についての基本的考え方」を学びましょう。

世界に目を転じれば、イギリスのマグナカルタに始まり、アメリカのボストン茶会事件やフランス革命を経て、現在のような「租税法律主義」の考え方が定着しました。租税法律主義とは、行政権による恣意的課税から国民を守るためにあり、そのうちの中心的考え方である「課税要件」とは何かを理解しましょう。

3 「税の種類とその性格」を学びましょう。

所得課税、消費課税及び資産課税等に分類されるわが国の

租税について、その代表的な所得税、消費税及び固定資産税の課税の仕組み（骨格）とその性格を学んでみましょう。

4 「税額の計算」をしてみましょう。

税額計算の根拠となる「収入」と「必要経費」、「所得」の意味・内容を理解しましょう。

税額計算の基礎となる「所得」（＝収入－経費）は、足し算と引き算で計算されます。

「税額」は、主に掛け算による面積計算で求められます。税額計算は決して難しくありません。

講師：川村 栄一

非常勤講師（元東京都立大学 法科大学院 教授）

日時：7月6日（土）、13日（土）

15：30～17：00（全2回）

受講料：5,000円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

清掃工場における 熱エネルギーの有効利用

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、ごみの焼却から発生する熱エネルギーの有効利用に取り組んでいます。

熱エネルギーの有効利用

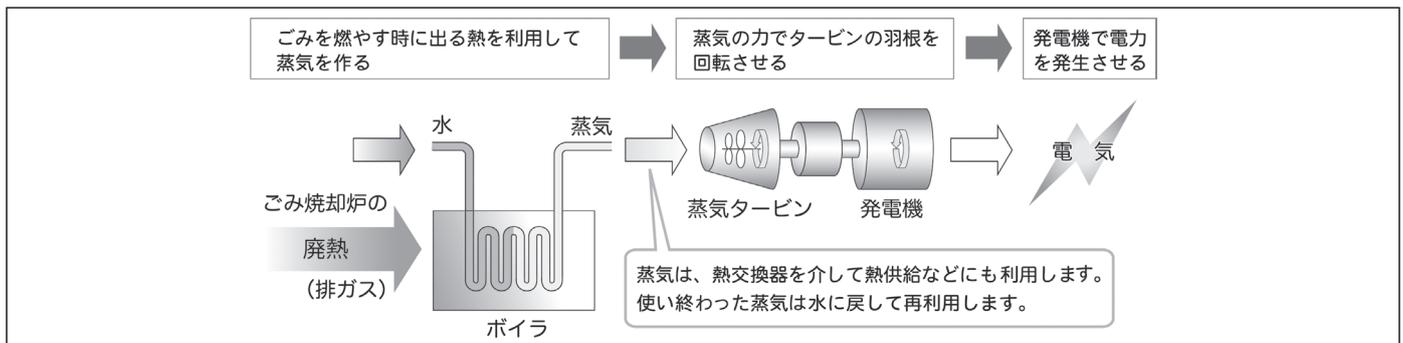
清掃工場における熱エネルギーは、焼却プラントの運転に利用するほか、近隣公共施設等への熱供給にも利用しています。

また、発生する蒸気を利用して発電を行い、工場内で使用する電力をまかなうとともに、一部の余剰電力は、清掃一組の施設で使用する電力として供給し、残りの余剰電力は電気事業者を通じて、23区の小中学校等へ供給しています。なお、令和4年度に売電した量は約23万世帯が一年間に使用する電力量に相当します。

これらのごみ焼却熱の有効利用は、環境負荷の低減にも大きく貢献しています。今後も清掃工場の建替え等にあわせ、ボイラ設備等の高温・高圧化による発電効率を向上させ、熱エネルギーの一層の有効利用に取り組んでいきます。



清掃工場のお兄さん



発電と熱供給の仕組み



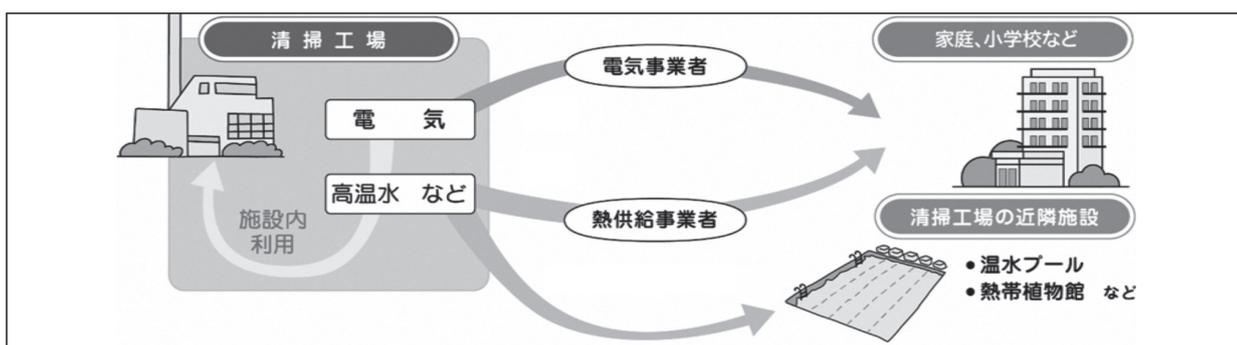
蒸気タービン発電機（光が丘清掃工場）



温水プール（千歳清掃工場）

熱供給

ボイラで発生させた蒸気は、熱交換器を介して130℃程度の高温水等にして熱供給にも利用します。清掃工場で作られた蒸気や高温水等は、近隣の体育館、温水プール、植物園、区民会館など区の施設に無償供給するほか、地域熱供給会社や東京都の施設に有償供給も行っています。



熱エネルギーの有効利用

令和4年度は、48万5千ギガジュールを有償供給し、売払い収入金額は1億8255万円になりました。

令和4年度 熱エネルギーの有効利用実績^{※1}

総発電量	12億2,013万kWh
売電量	7億1,280万kWh
売電収入額 ^{※2}	127億2,071万円
熱供給量(有償)	48.5万GJ ^{※3}
売熱収入額	1億8,255万円

※1 統計の都合上、令和4年3月から令和5年2月までです。
 ※2 売電収入には非化石価値相当額等の環境価値分を含みます。
 ※3 GJ(ギガジュール) = 10億J(ジュール)

余剰電力の効果的活用

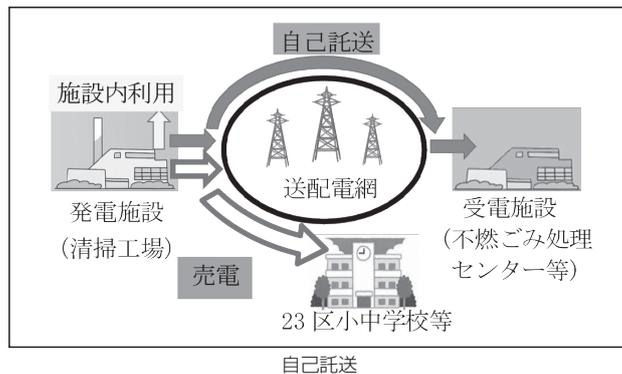
清掃工場の余剰電力は、様々な電気事業制度及び電力市場を利用して効果的に活用されています。

令和4年度は売電量7億1,280万キロワット時を送電し、売電収入額は127億2,071万円になりました。

具体的な取組は次のとおりです。

取組1 自己託送

清掃一組の施設には、清掃工場のほか、不燃ごみ処理センター等のごみ焼却による発電を行わない施設があります。そこで、清掃工場が発電した余剰電力を東京電力パワーグリッド株式会社から送配電網を介して、清掃一組の施設に送電



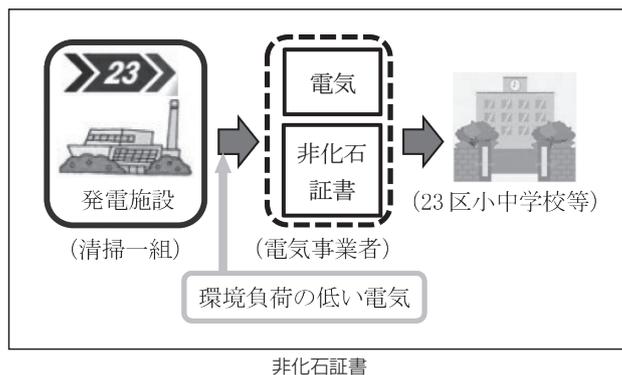
する「自己託送」を行っています。この制度を利用することで、購入する電気代を抑えられ、さらに、二酸化炭素排出量が削減できます。

令和4年度は4施設へ約3千4百万キロワット時を自己託送として利用し、これにより、約4億2千万円の財政効果と約1万6千トンの二酸化炭素排出量の削減効果がありません。

取組2 非化石証書

清掃工場が発電した電気は、化石燃料によらない電気として位置付けられ、二酸化炭素排出量ゼロの環境価値(通称・非化石価値)を有しています。

国は、令和2年度から電気とは別に非化石価値を証書化し取引で



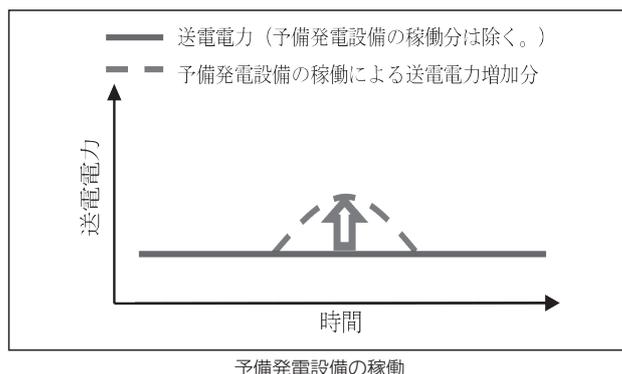
きる仕組みを構築しています。

清掃一組はこの制度を活用して発電するすべての工場において余剰電力の非化石価値を証書化し、電気と組み合わせることで環境負荷の低い電気を供給しています。

取組3 予備発電設備の稼働

電気は直接貯めることができないため、需要と供給のバランスを保つことが重要です。

電気の需要が多くなり供給不足が見込まれると、東京電力パワーグリッド株式会社から発電所に対して送電電力の増加を要請される場合があります。清掃一組はこの要請に基づき、予備発電設備を稼働させて送電電力の増加を図り、電力の安定供給に協力しています。



予備発電設備の稼働

令和4年度は夏季期間(6月8月)において東京電力パワーグリッド株式会社からの要請を受けて、予備発電設備を稼働させ、26万3千キロワット時を発電しました。

終わりに

環境負荷低減のため、ごみの減量や資源化の推進とともに、清掃工場での処理するごみのエネルギーを有効利用することが重要です。

清掃一組は引き続き、電気事業制度及び電力市場等の動向を把握し、ごみ発電による効果を最大限活用することで、社会に貢献できるように取り組んでいきます。

(東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部技術課)



大井競馬をオンラインでも楽しもう！

～Xによる各種キャンペーンを実施中～

東京シティ競馬（TCK）では、ファンの皆さまと一緒に大井競馬を盛り上げるため、Xを活用した様々なキャンペーンを実施しています。その中から、今回は1年間を通じて実施中のものをご紹介します。

★ファイナルレース2択予想キャンペーン★

最終レースを対象に、「前走1～3着の馬が好走続きで勝利」か「前走4着以下の馬がリベンジを果たし勝利」か、前走成績から優勝馬を予想するイベントです。リポストorいいねで気軽にプレゼント応募ができます。



★ウマきゅんに乗る!? TCK重賞予想キャンペーン★

重賞レース（一部を除く）を対象に、勝利を掴むのは「ウマきゅん出演者の注目馬」か「それ以外」かを選択肢から選んでポスト。「ウマきゅん」をさらに楽しめるイベントです。



日替わりのレギュラー陣がゆるいトークやまったり予想をお届けするTCK公式YouTubeライブ番組。豪華ゲストや予想屋さんによる予想コーナーのほか、視聴者プレゼントやチャット機能を利用したベストチャット選定など、視聴者のみなさまも一緒にお楽しみいただける充実した内容でお届けします！



6月26日（水）は第47回帝王賞（Jpn I）！

ダートの実力馬たちが全国各地から集う、上半期のグランプリレースが6月26日に実施されます。昨年は3頭の追い比べをメイショウハリオ号（JRA・岡田稲男厩舎）が制し、46年の歴史の中で初の連覇を達成しました。今年はどうのような戦いが繰り広げられるのか。BS11での生中継もありますので、上半期の大一番をぜひご覧ください。



第46回帝王賞優勝馬 メイショウハリオ号

（競馬事務局 広報課）

レース名：第47回帝王賞（Jpn I）

実施日時：2024年6月26日（水） 第11競走 20時10分発走予定

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
2	4/22～4/26	10,620,608,680円	1,211,516人	2,124,121,740円	242,303人	8,770円	109.9%	116.0%	94.8%
3	5/13～5/17	7,937,599,100円	833,155人	1,587,519,820円	166,631人	9,530円	79.9%	80.4%	99.5%



6月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	
大井																															
浦和																															
船橋																															
川崎																															

東京ダービー (Jpn I)

- 6月5日 (水)
- 2,000m

日本のダート競馬の3歳チャンピオン決定戦として、今年からダートグレード競走 (Jpn I) として実施されます。TCK最長となる70回の歴史を持ち、実力だけでなく運も要求される伝統の一戦としてこれまで数多くの名馬が誕生してきました。2021年に産まれた7,000頭を超えるライバルを退け「砂のダービー馬」に輝くのはどの馬が注目です。



帝王賞 (Jpn I)

- 6月26日 (水)
- 2,000m

ダート部門の実力馬たちが全国各地から集う上半期のグランプリレースです。1995年から地方・中央の指定交流競走となり、大井記念をステップに勝ち上がってきた南関東所属馬や他地区の実力馬に加え、JRAの名だたる強豪馬が一堂に会するレースとして、広く注目が集まります。



7月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
大井																															
浦和																															
船橋																															
川崎																															

優駿スプリント (S II)

- 7月10日 (水)
- 1,200m

3歳馬限定のスプリント重賞 (1,200m) として2011年に新設されました。短距離のスペシャリストを目指す若駒たちがしのぎを削るレースで、このレースの優勝馬は秋以降の古馬勢 (4歳以上馬) との対決でも活躍が目立ちます。
<1着馬・2着馬にアフター5スター賞の優先出走権を付与>



サンタアニタトロフィー (S III)

- 7月31日 (水)
- 1,600m

TCKと米国・サンタアニタパーク競馬場は友好交流提携を結んでおり、このレースは米国で行われる「TOKYO CITY CUP」の交換競走として実施されています。TCK唯一のハンデ重賞としてトウインクルレース最盛期に行われることから、実力伯仲の熱いレースが期待されます。
<1着馬に日本テレビ盃およびテレ玉杯オーバルスプリントの優先出走権を付与>



パソコンからでも、スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入会!

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催 10~17時 / ナイター開催 12~21時
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

●特別区長会事務局調査第1課

●特別区議会議長会事務局

●特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課

●公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課

●東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課

●特別区競馬組合競馬事務局広報課

TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>

TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>

TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>

TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>

TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>